



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

## ○ 告示

829 道路の位置の指定

(都市政策課)..... 1

## ○ 公告

農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請

(農林水産総務課)..... 1

## ○ 諸報

令和4年度行政書士試験の実施

(一般財団法人行政書士試験研究センター)..... 2

## 告 示

### 和歌山県告示第829号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
令和4年7月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3589	岩出市水栖字牛坪51番1の一部	岩出市高瀬84-2 岩出N ・Dビル401号室 株式会社NEXT RENOVAT ION 代表取締役 出口哲郎	令和 4.6.21	6.00	42.04

## 公 告

### 公 告

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和4年7月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積
和歌山県有田郡湯浅町大字山田字志出原80番	田	959㎡

## 2 申請に係る農地の利用の現況等

## (1) 申請に係る農地の利用の現況

農地法第32条第1項第1号に該当。

## (2) 申請に係る農地の所有者(当該農地について所有権以外の権原に基づき使用及び収益をする者がある場合には、その者。以下「所有者等」という。)

不確知

ただし、申請に係る農地の不動産登記記録上の所有権の登記名義人

氏名 (亡) 岡野安吉

住所 和歌山県有田郡湯浅町大字山田829番地

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和5年1月	20か年	40,000円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和4年7月19日

(2) 提出先

和歌山県農林水産部農林水産政策局農林水産総務課農地利用班

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

## 諸 報

### 公 告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による和歌山県知事の委任に係る令和4年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和4年7月5日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 多賀谷 一照

1 試験期日 令和4年11月13日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 和歌山市手平2-1-2

和歌山県勤労福祉会館（プラザホープ） 和歌山市北出島1-5-47

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和4年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

## (2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、(1) アの科目については択一式及び記述式、(1) イの科目については択一式とします。

なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

## 4 受験願書及び試験案内の配布方法

## (1) 窓口配布

ア 配布期間 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所 一般財団法人行政書士試験研究センター（午前9時から午後5時まで）  
県庁市町村課、各振興局総務県民課（午前9時から午後5時45分まで）  
和歌山県行政書士会（午前9時から午後5時まで）

## (2) 郵送による配布

ア 配布期間 令和4年7月25日（月）から同年8月19日（金）まで

なお、郵送による配布の請求は、令和4年7月4日（月）から同年8月19日（金）（必着）まで受け付けます。

イ 請求方法 住所、氏名及び郵便番号記載の返信用封筒（角形2号：A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）に、郵便切手140円分を貼付し、次の宛先まで請求してください。

宛先 〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

## 5 受験手続

## (1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、簡易書留郵便で郵送してください。  
令和4年8月26日（金）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

## (2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和4年7月25日（月）午前9時から同年8月23日（火）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、令和4年8月23日（火）午後5時で終了します。同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にアクセスし、御確認ください。

受付最終日（令和4年8月23日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなるのが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

（ア）受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

（イ）利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

（ウ）利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込方法については、試験案内を御覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震、台風等の天災などの事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。

(4) 連絡先(問合せ先)

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03(3263)7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。

なお、申出の時期、障害の内容等によっては希望に沿えない場合があります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで御相談ください。

特例措置の手続については、試験案内を御覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 合格発表日時 令和5年1月25日(水)午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板及び和歌山県庁北別館2階本館連絡通路に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を掲載(掲載開始時間は、合格発表日の午前中)します。